

ホームページ掲載減免申請書に関する注意事項

都税事務所等に用意しています減免申請書は複写となっておりますが、こちらに掲載しています様式を使用された方で控が必要な場合は、コピーなどの控用の減免申請書（写等）を添付してください。

なお、減免申請書は、申請期限内に提出していただくことが減免の絶対条件ですので、ご注意ください。